

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	9,314	9,189	9,014	8,895	8,710
② 予備機を含む 整備上限台数	10,711	10,567	889	752	539
③ 整備台数 (予備機除く)	0	9,189	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9,189	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	102%	103%	105%
⑥ 予備機整備台数	0	288	672	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	288	672	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	3.1%	10.4%	10.4%	10.4%

(端末の整備・更新の考え方)

本市では、GIGA 第 1 期において、小学校 17 校及び中学校 10 校に、令和 2 年度 9,477 台、令和 3 年度 127 台、令和 4 年度 315 台、令和 5 年度 230 台の、計 10,149 台を購入により端末整備を行っている。

第 2 期では、使用期間が 5 年を経過し、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数の経過、修理部品供給期間の経過により修繕費がかさむことから、まずは令和 2 年度に整備した 9,477 台を令和 7 年度に更新し、令和 3～5 年度に整備した 672 台を令和 8 年度に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,477 台

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：9,477 台（無償回収）

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

・シリアルナンバーを記載した、データ消去（物理破壊）証明書を無償受領

・回収端末再資源化に係る CO2 削減見込み書を無償受領